

## 団体利用の登録と部屋のご利用上の注意点

令和 3年 2月 16日改定  
令和 2年 9月 25日改定  
平成 30年 10月 21日改定

1. 満60歳以上の方が利用できます。
2. 団体の構成員は5名以上で、代表者はさいたま市在住の60歳以上の方に限らせていただきます。

団体登録の申請には、下記の書類の提出をお願い致します。

- ① 団体登録申請書（代表者の氏名、生年月日、住所、電話番号の明記）
- ② 団体構成員名簿（氏名、生年月日、住所の明記）
- ③ 具体的な活動内容がわかるパンフレット又は会則、会報、活動写真、報告書等

※団体で60歳未満の指導者をお呼びする場合は、指導者登録申請書を提出  
願います。利用条件：利用者15名以下の場合は原則指導者1名迄。  
指導者用利用証の有効期限（最大60歳の誕生日の1日前迄）まで無料  
60歳からは、通常の施設利用料金が掛かります。

3. 当施設は施設利用料がかかります。  
利用当日は受付にてお名前を記入し、シルバーカード又は利用証を毎回、ご提示  
ください。お忘れの場合は、住所、生年月日がわかるもの（免許証、保険証など）  
を提示下さい。

- さいたま市在住の方……¥100  
（満65歳以上の方は、シルバーカード等の提示により無料）
- さいたま市外在住の方……¥200
- 障害者手帳・生活保護受給者証をお持ちの方……提示により無料

4. 利用時間は、午前は9時から12時。午後は1時から4時30分までとします。  
活動のための準備、活動後の後片付けも利用時間に含まれます。時間は厳守願  
います。

5. 1団体1か月間に2回まで（午前又は午後）のご利用となります。但し、次の場  
合は1か月間に1回までとします。

- 1日通し（9時～16時30分）の利用
- 2室（ホールと集会室）同時利用

多くの団体に公平にご利用いただきたいので、同一用途・同一代表者での複数団  
体の登録は、ご遠慮ください。また、構成員についても同一用途の複数団体への  
登録をご遠慮願います。

6. 施設の予約は希望月の3カ月前の月の20日～2ヶ月前の月の初日までに受付  
したものは抽選にて利用を決定し、抽選の翌日以降は先着順で予約を承ります。

(例) 利用希望月4月の場合(抽選予約期間) 1/20~2/1

(抽選日) 2/2(休館日の場合は翌日) 2/3以降は先着順受付となります。

- 抽選翌開館日の9時より先着順にて来館受付
- 電話の場合は、抽選翌開館日の13時以降受付
- 予約済の日程変更も、抽選翌開館日の9時より受付

7. 施設の利用に関しましては職員の指示に従って下さい。

8. 各施設は、定員を超えての入場はできません。(ホール: 50名 集会室: 25名)

9. 偽り、不正な手段で申し込まれた場合は使用の許可を取り消します。

10. 施設内における火気類の使用や危険物の持ち込みは、一切お断りいたします。

11. 当施設で団体や個人の私物は一切お預かりできません。

12. 貸し出し可能な備品、道具は次のとおりです。センターに無い物は各自でご用意下さい。

- マイク ■ラジカセ ■延長コード ■プロジェクター用ケーブル
- 卓球用ラケットとボール

13. 政党活動、宗教活動などを目的とした利用はできません。

14. 物品の販売や営利目的の商行為は禁止いたします。

15. 発熱、咳、風邪の症状、下痢、嘔吐等の症状のある方は利用できません。

16. 施設内での喫煙、飲酒、食事は禁止いたします。

(但し、食事に関しましては一日通して利用する場合は職員へご相談下さい)

17. 施設や附帯設備を破損または汚損された場合、ただちに職員へ申し出て下さい。その損害を賠償して頂く場合もありますのでご了承下さい。

18. 公の秩序を害し、善良な風紀を乱す恐れがあると職員が判断した時はご利用を差し止めさせていただきます。

19. お帰りの際は、部屋を元の状態に戻し、ゴミはすべてお持ち帰り下さい。

20. 予約を取り消す場合は、なるべく早めに電話連絡をして下さい。

21. 部屋に防音設備が無い場合、大きな音出しはご遠慮ください。